令和７年４月

学生による学内・地域での活動支援制度

対象活動・応募条件

学生による自発的な企画のうち、以下のいずれかにあてはまる活動

1. **学内における学生交流に貢献**する**公益的な**企画に関するもの（ただし、特定の部・サークルによる、部員・サークル勧誘を目的とする企画は除く）
2. **学外における地域社会に貢献**する**公益的な**企画に関するもの
3. その他、学内や地域での活動を対象とした学生の自発的な企画であり、**公益的な目的**のもの

- 代表者が後援会会員であること
- 教職員の発案による企画に本学学生が参加するような活動は除く
- 地域の団体からの提案等による活動で、学生の活動経費が出ないものは対象

支援内容

予算規模	一件あたり上限２万円 年間 10 件程度（年間総額 20 万円、無くなり次第終了）

応募手続き

- 活動実施２週間前までに、指定の「計画書」様式に支援金受領者となる代表者名、活動目的、活動概要、必要経費案を記入し、就職・生活支援課に提出すること

支援終了後の義務

- 活動終了後一か月以内に、A3 サイズ１枚程度の活動内容・成果をまとめたポスターを作成し、就職・生活支援課を通じてアトリウムに掲示すること
- 活動終了後一か月以内に、指定の「報告・請求書」様式に領収書原本、代表者名義の通帳の写し（通帳見開き１ページ目、福井銀行推奨）を添付し、就職・生活支援課に提出すること

問い合わせ・申請書提出先

教育・学生支援部　就職・生活支援課　fpu-gakusei@fpu.ac.jp

令和７年４月

支援対象となりうる活動例

- 事例１
　２年生以降別キャンパスへ行く学部の先輩が、永平寺キャンパス在学中の１年生を対象とした交流イベントを実行し、移動にかかった高速代・ガソリン代

- 事例２
　漁協や企業から食材の提供を受けてフードロスを考えるイベントをこども食堂で行った団体が、提供を受けた食材以外の経費

- 事例３
　読書好きな学生たちが、地域の人々や学校とビブリオバトルを企画・実行し、開催に使用したポスターおよび看板の作成代金

支援対象とならない活動例

- 事例１
　サークルによる勧誘を目的とした新入生交流活動にかかる飲食費

- 事例２
　授業の一環として行われる地域における活動の交通費

- 事例３
　研究室において教員主導の発案・企画における科学イベントの開催にかかる諸経費